

令和3年(2021年)7月12日

立地企業 各位
入居企業 各位

札幌市エレクトロニクスセンター指定管理者
一財) さっぽろ産業振興財団
理事長 秋元 克広
(担当: 山下、藤原/011-807-6000)

札幌市エレクトロニクスセンター貸し会議室の使用再開及び
新型コロナウイルス感染対策継続のお願い

新型コロナウイルス感染対策として、北海道に出されておりました「まん延防止等重点措置」は令和3年(2021年)7月11日に解除となりました。

つきましては、これまで利用休止としておりました会議室、研修室、講堂の利用を、令和3年(2021年)7月12日より再開致します。

なお、「まん延防止等重点措置」は解除となりましたが、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策は継続致しますので、何卒ご協力のほど、よろしくお願い致します。

記

(1) 当施設への入館にあたって
マスク着用をお願い致します。

(2) 施設の利用開始について

- ・ **会議室(A~F)、研修室、講堂については、令和3年(2021年)7月12日(月)より、利用を再開致します。**

- ・ 各室の利用人数の制限

会議室(A~F)及び研修室の利用人数については、定員の50%以下と致します。

講堂の利用区分は「全面のみ」と致します。

講堂をスポーツ以外で利用される際には、定員上限を50名と致します。

講堂をスポーツで利用される場合は、利用人数上限を20名までと致します。

なお、卓球台やラケット・ボールなど備品の貸出しは致しません。

(3) 多目的ホール以外の一般開放エリア

- ・ 飲食は禁止と致します(飲食は1階多目的ホールのみ可能です)。

(4) 多目的ホール

- ・ 現在設置している、**テーブルと椅子は移動せず、少人数・短時間での使用にご協力**ください。
- ・ **対面にならないよう着席**されますようお願い致します。
- ・ **飲食時の会話を控え、飲食時以外のマスク着用の徹底**をお願い致します。

(5) 入室時の手指消毒の徹底及び室内換気と接触頻度の高い箇所の消毒

- ・ 入口に非接触型消毒液噴射器を設置しております。**入退館時には必ずご使用ください。**
- ・ 非接触型体温計も設置しております。体調が思わしくないと感じられた際には、入館を控えていただきますようお願い致します。
- ・ 技術開発室をご利用の皆様におかれましては、**定期的な換気の実施**、接触頻度の多い箇所(ドアノブ、各種スイッチ、事務機器など)の**こまめな消毒**をお願い致します。

(6) 1階喫煙室

- ・ 利用者人数定員6名の厳守をお願い致します（定員を超える際には、入室をご遠慮願います）
- ・ 喫煙室内では、間隔を開け、着席での喫煙とし、会話は控えてください。
（お守りいただけない場合は、利用休止となる場合がございます）

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

以上